

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	設置年	昭和 57 年
所在地	秋田市向浜2丁目3-1		
指定管理者	東北環境管理株式会社		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備 チーム	

1 施設の概要

設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区は、秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策②「生活環境」/目指す姿③「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。</p>					
施設の面積	秋田臨海処理センター 敷地面積:44.4ha					
主な設置施設	秋田臨海処理センター、汚泥焼却施設、飯島中継ポンプ場ほかポンプ場27箇所					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R7.4.1		～ R14.3.31		
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R4	人	R5	人	R6	人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		1,103,186	1,172,590	1,354,734	1,459,953	1,384,368
利用料金収入						
指定管理料		1,103,186	1,172,590	1,354,734	1,459,953	1,384,368
その他収入						
支出計		1,103,186	1,164,201	1,354,764	1,459,479	1,383,963
人件費		328,928	335,279	374,635	384,830	407,525
光熱水費		335,633	390,822	566,657	574,959	517,752
修繕費		39,178	45,503	36,618	67,953	44,737
外部委託費		117,146	120,082	119,677	141,626	139,247
その他経費		282,301	272,515	257,177	290,111	274,702
差引		0	8,389	▲ 30	474	405

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

仕様書で規定している放流水の水質基準のうち、目標基準を上回ることがないように適切な運転管理を実施する。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な 取組と その効果	施設各工程の運転指標を適切に管理し、経済的・安定的な施設の運用に努めました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	100	100	100	
	実績	100	100	100	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	水質基準(放流水の水質目標基準の達成)			
	設定根拠	指定管理者業務仕様書に定める水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	水質目標基準値を全月において達成しました。
	県 (所管課)	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	87.5%		
	具体的な 取組と その効果	臨海処理区の市町村にアンケート調査を行いました。ポンプ場近隣住民から市町村を通じ流域設備チームからの連絡があり可能な限り、対応いたしました。山谷中継ポンプ場に隣接する、住民よりポンプ場周りの側溝の流れが悪いので泥上げ、及び、船越中継ポンプ場に隣接する、畑の方より草の種が飛んでくるとのことでポンプ場内の草刈りを実施いたしました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	アンケート(各市町村)調査の結果、「どちらかと言えば不満」が一件あり、不満要素として『大雨や浸水への対応が十分でない』とのことでした。
県 (所管課)	A	アンケートの結果から良好な対応を行っていることが確認できる。地域住民からの意見に対しても、真摯に対応しているところが評価できる。不満要素については対策を講じる必要がある。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	総額については、前年比5.2%減となりました。水処理全体の原単位は、No.1自動除塵機更新工事の影響により、前年度比4.7%増となりました。
	具体的な 取組と その効果	ポンプ効率を向上させるため、可能な限りの高水位運転を行うと共に、省エネ機器の積極的な運用に努めました。また、消化ガス発生量の安定化に取り組み、2号焼却炉重油使用量の削減に努めました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	経費の低減については、前年比5.2%減となりました。水処理全体の原単位は、前年比4.7%増となりましたが、これは、No.1自動除塵機更新工事に伴い、高水位運転が出来なくなり悪化いたしました。更新工事終了後(11月)からの水処理単体の原単位は、0.3%改善しました。消化ガス発生量の安定化に取り組み、2号焼却炉使用重油量を、焼却汚泥量あたりの重油使用料を7.1%減と改善しました。
	県(所管課)	A	効率化の取り組みにより、経費を前年度比5.2%削減できたことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 業務の履行にあたっては必要な有資格者を適切に配置しました。 ○職員の資質向上 定期的に安全教育を行うとともに、各種の講習会へ積極的に参加し技術の習得に努めました。 ○地域との連帯 見学者対応など安全に十分配慮し、わかりやすくパンフレット等を作成し説明及び見学案内を行いました。 ○安全対策 各機器の定期巡回点検を行い機能停止等の事故がないように修繕を行いました。作業前ミーティング、月間の危機管理活動目標を定めるなどの安全対策を実施しました。 ○危機管理等 異常時に備えた施設の運転マニュアル等の周知と緊急時の連絡体制を整備・訓練を実施しました。 ○コスト削減の取組み SDGsパートナー登録に具体的な取組み方針を掲げ、資源の節約に努めました。デマンド監視により、デマンド超過抑止に努め、電気使用量の削減に努めました。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行いました。
	県(所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。
※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。

○施設運営の課題

・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。
・人件費や外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。
・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。
・大雨等災害時の復旧対応。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。
・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入を進める。